

笠島地区現況調査及び事業方針検討業務委託 仕様書

1. 業務名 笠島地区現況調査及び事業方針検討業務委託

2. 委託契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

3. 業務の目的

丸亀市の離島本島の北東部に位置する笠島は、昭和60年に国の重伝建「本島町笠島伝統的建造物群保存地区」（以下「笠島地区」という。）に選定され、以後約40年にわたる取組により、往時の歴史的景観が今日まで引き継がれている。一方、笠島地区の人口減少と高齢化の進行は極めて深刻な状況にあり、これを踏まえ本市では、令和8年4月に「丸亀市塩飽本島町笠島伝統的建造物群保存地区保存活用計画」（以下「保存活用計画」という。）を策定し、「地域の発展と住民の暮らしが調和する持続可能なまちづくり」を目指しているところである。

本業務は、保存活用計画に掲げる方針及び事業計画の実現に向けて、その基礎情報となる当地の市場環境や来訪者の動向等を調査・分析するとともに、地域住民ほか島内外関係者の意見を勘案しつつ、拠点となる公共施設のあり方、空き家活用の可能性・方向性等を整理し、令和9年度以降に策定予定の整備計画や官民連携で進める事業計画の基礎資料として取りまとめることを目的とする。

4. 業務内容

（1）現況調査（商圈調査）

令和7年度において笠島地区の商圈としての基礎分析、地域資源や観光資産等の調査を行った「笠島地区商圈調査結果（デスクトップ調査）」をベースとして、さらに実際の来訪者の属性や声、行動パターン等の調査・分析を行う。調査手法、調査対象、実施スケジュール等については提案事項とし、具体的な内容は本市との協議により決定する。

調査に当たっては、統計的に有意なサンプル数を確保するとともに、分析により来訪者の行動パターンや潜在需要の把握を行うこと。

（2）事業方針の検討

保存活用計画、商圈調査及び現地踏査の結果を踏まえ、今後笠島地区における官民連携による事業展開の方向性を検討する。

① 公共物件の整備・運営に関する検討

市が指定管理により運営する「笠島まち並保存センター」、「ふれあいの館」、「文書館」の3施設について、地区住民の意見を反映しつつ保存地区の拠点施設となる整備の方向性を検討する。

② 空き家物件の活用に関する検討

笠島地区における民間事業者の事業可能性を検討し、当地区での空き家を活用した開発の方向性を整理する。合わせて、市が管理する公共物件との連携や公的支援のあり方について検討する。

(3) その他

委託業務執行上必要な打合せについては、随時実施するものとする。

5. 成果品

①現況調査報告書 ②事業方針検討結果報告書

原稿データ一式

(PDF形式及びMicrosoft Word、Microsoft Excel形式/CD-R格納 1部)

※印刷製品は不要とする

※納品方法及び期限は別途指定する

<参照資料>

- ・丸亀市塩飽本島町笠島伝統的建造物群保存地区保存活用計画
- ・笠島地区商圈調査結果(デスクトップ調査)